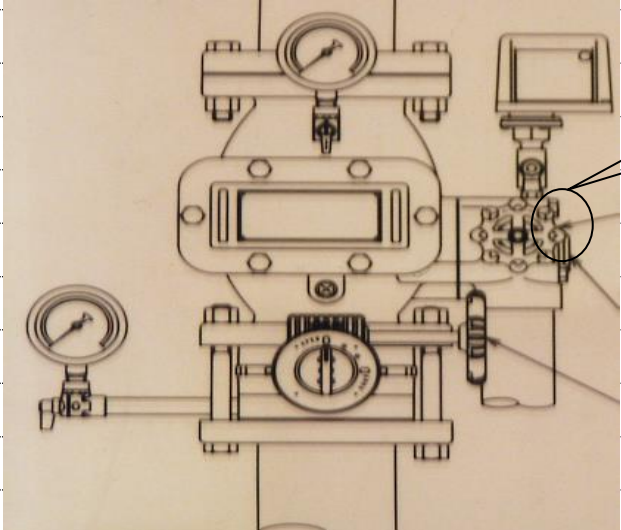
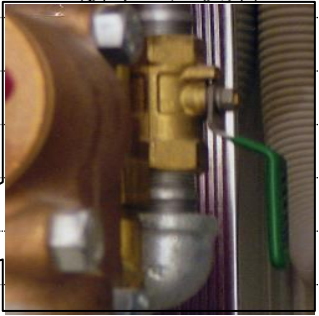


事業区分	<input checked="" type="checkbox"/> 指定介護老人福祉施設 <input checked="" type="checkbox"/> 指定短期入所生活介護事業所 <input checked="" type="checkbox"/> 特定施設入居者生活介護施設 <input checked="" type="checkbox"/> 小規模多機能型居宅介護	業務区分	<input type="checkbox"/> 一般知識 <input type="checkbox"/> 基本業務 <input type="checkbox"/> 基礎処遇 <input type="checkbox"/> その他	制定年月	平成 20 年 5 月 1 日
	改定年月		平成 年 月 日		

業務名	スプリンクラー	
【説明】		
スプリンクラー設備とは、約 7 kg/cm^2 以上の水圧をかけた配管とスプリンクラーヘッド及び加圧ポンプの組合せである。		
火災等で周辺の温度が上昇するとスプリンクラーヘッドが割れて加圧されていた水が噴霧状にノズルから出て消火及び延焼防止の役割を果たす。		
作動すると、同時に警報（サイレン）を発し、火災を知らせる役割もあり、自動火災報知器と合わせて二重の警報装置としての働きもある。		
【用語の解説】		
スプリンクラーヘッド（溶解栓）	設置場所	（各居室及び各所ノズル噴出し口）
熱を感知して止め栓が溶けることにより、噴霧状のスプレーを噴射するノズル。使用場所によって溶解するヘッドの温度を選択することができる。（ 72°C 設定）		
アラーム弁【1階アラーム弁・2階アラーム弁】	設置場所	新館（1階EV前・2階EV前）特養（1階外の会議室裏・2階汚物処理室裏）配管の中の水が移動したこと（流れたこと）を感知して、警報（サイレン）を発しポンプを起動させる。
テスト弁	設置場所	新館（1階浴室内・2階バルコニー）特養（1階機械室外）
スプリンクラー作動状態をテスト的に作るための逃がし弁。		
スプリンクラーポンプ室（新館非常用階段下）	スプリンクラーポンプ及び付属の呼水槽が設置されている。	
（アラーム弁）		
		
	③排水・試験弁（通常時 閉）	
	②信号停止弁（通常時 開）	
①制御弁（通常時 開）		

業務名	スプリンクラー
-----	---------

【スプリンクラー作動時】 ※火災の場合は、各操作バルブはそのまま。

【誤作動時】

- ① ①の制御弁を閉める。
- ② ②の信号停止弁を閉める。
- ③ ③の排水弁を開ける。
- ④ ポンプ室に行き、『停止』を押し、止める。

【誤作動後の復旧】

- ① ③の排水弁を閉める。
- ② ①の制御弁を微開、満水後全開。
- ③ ②の信号停止弁を開ける。

【参考】 スプリンクラー表示盤と自動火災報知器盤との関係

スプリンクラー設備の他、建物（施設外の建物を含む）での、火災発生を知らせる。

[自動火災報知器]が設置されている。これは、火災による熱及び煙を感知するとスタッフルームの[火災受信機]に自動的に火災発生の場所を知らせる設備である。

スプリンクラーヘッドの位置と[自動火災報知器]の感知位置が若干違うため、必ずしも同時に警報が鳴るとは限らないが、逆にいえば同時に警報が出た場合は、間違いなく火災が発生しているものと判断して良い。



自動火災報知器設置場所

スプリンクラー設置場所

【ポンプ操作パネル】



